

中期目標（案）検討整理表

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
前文 安来市立病院（以下「市立病院」という。）は、昭和３０年に安来市（旧広瀬町）が設立し、公立病院として開院以来、「人を大切に、よい医療・やさしいケア・安心を提供できる病院を目指す」を基本理念に掲げ、地域住民の健康の維持・増進に貢献してきた。 市立病院は、中山間地域を含む松江医療圏の南端に位置しており、安来市及びその周辺地域にとって欠くことのできない医療機関としての役割を担っている。現在、一般病床８４床、療養病床４０床の計１２４床を有し、救急告示病院・地域医療拠点病院・在宅療養支援病院として、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで切れ目のない医療を提供している。 しかしながら、人口減少・少子高齢化の急速な進行、慢性的な医師不足、施設・設備の老朽化、新型コロナウイルス感染症拡大後の経営環境の変化など、病院を取り巻く課題は山積している。また、松江医療圏においては高度急性期・急性期病床が過剰である一方で回復期・慢性期病床が不足しており、市立病院が果たすべき役割の転換が求められている。 こうした状況のもと、市立病院は、令和５年度に策定した「安来市立病院経営強化プラン」に基づき経営改善に取り組んできたが、持続可能な地域医療提供体制を確保し、将来にわたって地域に必要な医療を提供し続けるためには、より迅速かつ柔軟な経営判断が可能な体制への移行が不可欠と判断した。そのため、地方独立行政法人安来市立病院（以下「法人」という。）として新たな一步を踏み出すこととし、法人設立に向け、令和８年６月の安来市議会议定例会議において、地方独立行政法人安来市立病院定款の議決を得た。 市立病院がこれまで掲げてきた基本理念を踏まえ、地域住民に安全安心で質の高い医療を提供し、地域の医療機関等との連携のもと、地域に密着した病院として住民の健康の維持及び増進に寄与すること、ならびに患者及び地域の期待に応えていくことを目指し、ここに業務運営に関する中期目標を定める。			変更なし
第１ 中期目標の期間 法人設立の日から令和１３年３月３１日までとする。			変更なし

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
第２ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １ 地域の特性に配慮した医療の提供 （１）地域医療構想を踏まえた医療の提供 島根県地域医療構想との整合性を図ること。松江医療圏においては、高度急性期・急性期病床が過剰であり、回復期・慢性期病床が不足していることを踏まえ、地域の医療需要の変化に対応した病床機能への転換を進めること。	（久留委員） 新たな地域医療構想の観点から、医療機関機能分類をどうするのか。 島根県医療計画の５疾病６事業プラスアルファとの関連性をどのようにされるのか。 （栗谷委員） 安来市立病院が地域医療構想の中でどのような立ち位置を選択するのか、医療圏域における方向性がはっきりしないと、改善の進むべき方向が曖昧になる。	（市の考え方） ご指摘のとおり、安来市立病院が地域医療構想の中で担う役割を整理した上で、中期計画を作成することが重要であると考えます。 新たな地域医療構想における安来市立病院の医療機関機能は、「高齢者救急・地域急性期機能」及び「在宅医療等連携機能」を方針としたいと考えています。 病床機能の方針を含め、中期計画への記載内容について改めてお示しさせていただきます。 また、島根県医療計画における５疾病６事業等との関係については、島根県保健医療計画において各病院の担う役割が記載されています。中期目標へ島根県保健医療計画との整合性を図ることを加えることで関係性のあるものとしたいと考えます。 ※参考資料１参照	第２ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １ 地域の特性に配慮した医療の提供 （１）地域医療構想及び保健医療計画を踏まえた医療の提供 島根県地域医療構想及び島根県保健医療計画との整合を図ること。松江医療圏における高度急性期・急性期病床が過剰であり、回復期・慢性期病床が不足している現状を踏まえ、地域の医療需要の変化に対応した病床機能への転換を進めること。
（２）総合診療・在宅医療の強化 高齢者人口の増加に対応するため、プライマリケアによる総合的な外来診療体制を充実させること。また、住み慣れた地域で療養できるよう、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等の在宅医療提供体制を強化すること。			変更なし
（３）回復期機能の強化 松江市・米子市等の高度急性期・急性期病院との連携を強化し、急性期を脱した患者を積極的に受け入れ、在宅復帰に向けた支援を行うこと。地域包括ケア病床を有効活用し、高次病院の後方支援機能を強化すること。			変更なし
（４）急性期機能の見直し 医師数・看護師数の状況を踏まえながら、地域住民の救急医療ニーズに応えること。軽症から中等症の救急患者は原則として受け入れ、重症者については、高次病院及び消防署と適切な連携体制を構築し、救急搬送困難事案の発生のないよう対応すること。	（吉田委員） 前文及び第２では高度急性期・急性期病床が過剰と記載されている一方、資料５では急性期機能を担いつつ在宅療養を推進する病院とされ、また本項でも軽症から中等症の救急患者は原則受け入れるとされている。急性期機能を残すように読み、記載内容に齟齬がある。	（市の考え方） 安来市立病院が急性期機能を全て担うことを意味するものではなく、重症患者や高度急性期医療は高次病院と連携しつつ、地域住民に身近な軽症・中等症の救急、高齢者救急、地域急性期機能を担う趣旨です。 ご意見のとおり、意図が伝わりにくいため文言を修正します。 また、中期計画においては、救急告示病院としての受入体制、高次病院への転送体制、地域包括医療病棟の導入に向けた検討などについて記載します。	（４）急性期機能の見直し 医師数・看護師数の状況を踏まえながら、今後増加が見込まれる高齢者救急を中心とした救急患者の受け入れ等、地域住民に最も近い地域急性期医療を担い、地域住民の救急医療ニーズに応えること。軽症から中等症の救急患者は原則として受け入れ、重症者については、高次病院及び消防署と適切な連携体制を構築し、救急搬送困難事案の発生のないよう対応すること。 また、地域での医療機関機能や役割分担を踏まえ、必要な一定程度の手術や処置に対応する急性期医療を確保・提供する体制を維持すること。
（５）慢性期機能・緩和ケアの充実 医療区分の高い患者（神経難病、人工透析、人工呼吸器使用等）を中心に療養病棟での入院医療を継続すること。また、がんのターミナルケア等、終末期医療を担い、患者・家族のQOLの向上に努めること。			変更なし

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
（６）新興感染症への対応 新型コロナウイルス感染症拡大の経験を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時においても医療を継続して提供できる体制を整備すること。また、島根県の要請に適切かつ迅速に対応すること。			変更なし
	（上田委員） 安来市は災害拠点病院から距離があるため、災害医療に対応していくことを文言として加えた方がよい。	（市の考え方） ご意見を踏まえまして、地域の特性に配慮した医療の提供に災害医療への対応を追加します。	（７）災害医療への対応 引き続き災害協力病院として、災害発生時においても、地域住民に必要な医療を継続して提供できるよう、災害時の診療体制並びに市及び関係機関との連携体制を整備すること。また、災害拠点病院等との役割分担を踏まえ、平時から訓練や備蓄等に取り組み、地域における災害医療体制の一翼を担うこと。
２ 医療の質の向上 （１）医療サービスの維持・向上のため、医師・看護師及び医療技術職員の確保に努めること。 ①医師の確保 地方独立行政法人としての柔軟な給与・人事制度を整備、活用し、大学医局等との連携強化や公募を組み合わせた多様な手法による常勤医師の確保・定着を図ること。特に、総合診療医の確保・育成に注力すること。	（吉田委員） 常勤医師の確保・定着を目標として掲げる場合、中期計画内容を見据えた表現とすべき。 医師の項目にはワーク・ライフ・バランスの記載は必要ではないか。 （上田委員） 総合診療医をアピールすることは重要であり理解できるが、中期計画内容を見据えた表現とすべき。	（市の考え方） ご意見を踏まえまして、医師を含む医療職全体に共通する勤務環境の充実として、ワーク・ライフ・バランスに関する記載を（１）の本文に整理します。これに伴い、②の記載から当該文言を削除します。 また、常勤医師数等の数値目標については、中期計画において実現可能性を踏まえて設定します。総合診療医の確保・育成は、安来市立病院の役割を示す上で重要であります。中期目標では育成に重きを置いた記載とすることで方向性を維持しつつ、総合診療医の数値目標を個別に設定しない形とします。	（１）医療従事者の確保 医師・看護師及び医療技術職員が能力を十分に発揮できるよう、スキルアップ支援やワーク・ライフ・バランスを考慮した勤務環境の充実に図り、職員の確保及び定着に努めること。 ①医師の確保 地方独立行政法人としての柔軟な給与・人事制度を整備、活用し、大学医局等との連携強化や公募を組み合わせた多様な手法による常勤医師の確保・定着を図ること。特に、 総合診療医の育成に注力すること。
②看護師及び医療技術職員の確保 SNS やホームページを活用した積極的な採用活動を推進するとともに、スキルアップ支援やワーク・ライフ・バランスを考慮した勤務環境の充実ににより職員の定着率を高めること。			②看護師及び医療技術職員の確保 SNS やホームページを活用した積極的な採用活動を推進するとともに、 教育研修やキャリア形成支援の充実により、看護師及び医療技術職員の確保・定着を図ること。
（２）地域医療連携の推進 地域の中核病院としての役割を果たすため、松江医療圏内はもとより隣接する鳥取県西部の医療機関との機能分担と連携を強化すること。また、かかりつけ医機能を担う診療所等との紹介・逆紹介や介護事業所等からの急性増悪患者の受け入れなどを積極的に推進すること。	（小川委員） 安来市は松江医療圏に属しているが、生活圏としては米子市の方が近い。今後、松江医療圏域と鳥取県西部医療圏域の双方との情報共有が必要。	（市の考え方） ご意見のとおり、安来市は松江医療圏に属する一方で、生活圏として米子市との関係も深く、鳥取県西部の医療機関との連携は重要であると考えます。 今後、松江医療圏及び鳥取県西部の関係機関に適切に情報共有しながら検討を進め、連携を図ります。 なお、中期目標では松江医療圏内や鳥取県西部の医療機関との連携について明記してあるため、趣旨は変更せず、一部文言を修正しています。	（２）地域医療連携の推進 地域の中核病院としての役割を果たすため、松江医療圏内はもとより隣接する鳥取県西部の医療機関との機能分担と 連携強化を図ること。 また、かかりつけ医機能を担う診療所等との紹介・逆紹介や介護事業所等からの急性増悪患者の受け入れなどを積極的に推進すること。

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
3 患者・家族から信頼される病院に向けた取り組みの推進 （１）患者中心の医療の提供 患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分にあった治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底すること。	（久留委員） 医療の質の向上や患者・家族から信頼される病院という観点から、市立病院の病院機能評価の更新状況を確認したい。	（市の考え方） 病院機能評価を含め、第三者評価や外部からの評価を活用して医療の質を継続的に高めていくことは重要であると考えます。 安来市立病院は過去に病院機能評価の認定を受けていましたが、現在は更新していない状態です。病院機能評価が医療の質向上に有効な仕組みであることは認識しておりますが、更新の時期がコロナ禍でもあり、受審に伴う職員負担や体制整備のコストが大きいと判断したため更新を見送った経緯があります。現在は、経営強化プランの推進や安来市全体の医療提供体制の検討など、病院の経営改善や将来構想を検討することを優先にしております。 なお、中期目標では、患者中心の医療の提供及び患者サービスの向上として基本的な方向性を示しているため、原文のままとします。	変更なし
（２）患者サービスの向上 外来診療の待ち時間短縮、施設のアメニティ向上、職員の接遇改善に継続的に取り組むこと。地域住民・患者への情報発信を積極的に行い、病院の認知度・信頼度向上を図ること。			変更なし
4 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 医療安全・感染防止に係る情報の収集・分析を行い、医療事故及び院内感染防止の対策を確実に実施すること。全職員の医療安全・感染防止に対する知識向上に努めること。			変更なし

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 地方独立行政法人制度の特長（自律性・機動性・透明性）を最大限に発揮した病院運営を行うこと。理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした迅速な意思決定体制を確立し、計画の着実な達成に向けた経営管理を行うこと。			第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 地方独立行政法人制度の特長（自律性・機動性・透明性）を最大限に発揮した病院運営を行うこと。理事長の 責任 の下、理事会を中心とした迅速な意思決定体制を確立し、計画の着実な達成に向けた経営管理を行うこと。
2 効率的かつ効果的な業務運営 （1）適切かつ弾力的な人員配置 地方独立行政法人として柔軟な人事管理制度や多様な雇用形態を整備し、医師をはじめとする職員を適切に配置することで効果的な医療提供及び効率的な業務運営に努めること。			変更なし
（2）職員の職務能力の向上 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得を含めた教育研修システムを整備すること。事務部門においても、病院経営に精通した職員を確保・育成すること。	（久留委員） 市からの派遣職員も想定されると思うが、法人化後どのようにプロパー職員を育成していくのか確認したい。医事業務を外注している場合でも、加算の取り漏れなどの事例が発生するため、コンサルタント会社などの活用する考えはあるか。	（市の考え方） ご意見のとおり、地方独立行政法人化後は、病院経営や診療報酬に精通した事務職員を計画的に育成することが重要であると考えます。 中期目標では、事務部門においても病院経営に精通した職員を確保・育成することを記載しているため、原文のままとします。 なお、中期計画においては、病院特有の事務に精通した職員の確保・育成、メディカルクラーク・診療情報管理士等の資格取得について具体的に記載します。 また、診療報酬の請求漏れについては中期目標・中期計画の「第4 1 収入の確保」の項目で請求漏れ防止について記載します。 加算や施設基準について、現在はコンサルタント会社などを入れてはおりませんが、今回の法人化に向けた財務計画を作成する上では東日本税理士法人様からの支援をお願いしたいと考えております。	変更なし
（3）意欲を引き出す人事評価制度の構築 地方独立行政法人法第57条第1項に基づき、業績や能力を反映できる公正で客観的な人事評価制度を導入し、人材育成を図ること。			（3）意欲を引き出す制度構築と人材育成 地方独立行政法人法第57条第1項に基づき、 職員の意欲と能力を引き出す公正で客観的な制度を構築し 、人材育成を図ること。
（4）働きやすい職場環境の整備 職員にとって働きやすく働き甲斐のある職場環境を整備すること。ワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方改革に対応すること。			変更なし
（5）デジタル化の推進 ①DX化の推進 遠隔診療システムや医療機関、介護事業所間の連携強化に資するシステム等の導入により、患者、医療従事者の負担軽減と業務効率の向上につながるDX化の推進を図ること。			変更なし
②情報セキュリティ対策の徹底 医療情報の取扱いについて、安来市で定める「安来市情報セキュリティポリシー」に準ずる内容を定め、対策の徹底を図ること。			変更なし

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
第４ 財務内容の改善に関する事項 １ 収入の確保 地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供により、病床稼働率及び高度医療機器の稼働率向上を図り収入を確保すること。診療報酬の請求漏れや減点、個人負担金の未納を防止するための対策を行うこと。			変更なし
２ 費用の削減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法の見直し及び業務委託の推進等、事業運営に係る支出を点検し節減に努めること。	（久留委員） 医療材料費等購入において、現状で標準価格やベンチマークとの比較により価格水準を把握しているか状況を確認したい。	（市の考え方） ベンチマークは病院の規模や機能、地域性などを考慮したときに、そのまま安来市立病院の状況に当てはめることが難しいため、以前は比較をしておりましたが、現在は比較対象としておりません。 しかしながら、医療材料費等を適正に管理し、費用の削減を図ることは重要であると考えます。 中期目標では、医薬品及び診療材料等の購入方法の見直しを含めた費用削減の方向性を示しているため、原文のままとします。	変更なし
３ 経営基盤の確立 地方独立行政法人の経営原則である独立採算性を確立し、中期計画期間内において経常収支比率 1 0 0 %の達成を目指すこと。あわせて、恒常的な借入に依存しない安定的な経営を維持すること。	（久留委員） 今後中期計画の内容として収支計画を作成するにあたり、損益分岐点売上高をどの程度に見積もっているのか確認したい。	（市の考え方） 損益分岐点売上高の把握は、収支計画の実現可能性を検討する上で重要であると考えます。 病院における損益分岐点の算定は、診療体制、収益構造、固定費・変動費の整理などを踏まえて行う必要があり、今後中期計画や年度計画の具体的な数値を設定する段階で検討していく考えです。 なお、中期目標では、経常収支比率 100%の達成及び安定的な経営の維持という基本的な方向性を示しているため、原文のままとします。	変更なし
４ 運営費負担金のあり方 不採算医療など政策医療の分野に係る経費については、地方独立行政法人法第 8 5 条第 1 項の規定に基づき、設立団体が負担するため、適切に計上すること。	（久留委員） 法人化後は、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書を毎月作成し、月次で資産・収支をモニタリングすることが必要と考えるが、その体制を構築できるか確認したい。 また、繰入金について、5 年間でどの程度必要となる見込みか確認したい。	（市の考え方） 地方独立行政法人化後は、月次で経営状況及び資金状況を把握し、理事会等において迅速に経営判断を行う体制を整備することが重要であると考えます。 財務 3 表については、いずれも月次で作成し、モニタリングすることが可能です。月次時点での収益状況、財務状態、資金の流れを把握することは、経営管理上も有効であると考えています。 なお、どのような形で運用・管理していくかにつきましては、今後の経営管理の方向性を踏まえて検討してまいります。 中期目標では、運営費負担金のあり方として基本的な考え方を示しているため、原文のままとします。 中期計画においては、定期的な理事会及び院内運営会議において中期計画の目標値達成状況を管理すること、予算・収支計画・資金計画を定めることを記載します。 運営費負担金については、総務省通知に準じた考え方により安来市と協議して算定します。5 年間の見込額については、収支計画及び資金計画の中で整理します。	変更なし

安来市立病院 中期目標（案）	委員の意見	意見に対する市の考え方	修正案
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 中期計画における数値目標の設定 本中期目標の主要な事項について、中期計画において数値目標を設定し、状況把握に努め、適切な改善に努めること。			変更なし
2 医療機器・施設整備に関する事項 医療機器・施設の整備については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担及び医療技術の進展などを総合的に判断して実施すること。特に高額医療機器の更新及び施設整備については、中長期的な投資計画を作成の上、老朽化への対応を計画的に進めること。			変更なし